しまね ミュージアム協議会 共同研究紀要

第７号

Shimane Museum Association

しまねミュージアム協議会

目　　次

石見銀山遺跡で使われた石材
中 村 唯 史（島根県立三瓶自然館）……1
西 尾 克 己（石見銀山世界遺産センター）

中原家と中原芳煙

中原芳煙の画業
神　　英 雄（安来市加納美術館）……10

石見国邑智郡潮村と中原家
藤 原 雄 高（石見銀山資料館）……16

しまねミュージアム協議会規約……21

平成28年度加盟館一覧……22

しまねミュージアム協議会共同研究紀要投稿規定……23

石見銀山遺跡で使われた石材

共同研究代表者
中 村 唯 史
（島根県立三瓶自然館）

共同研究者
西 尾 克 己
（石見銀山世界遺産センター）

はじめに

石見銀山遺跡では、遺跡地内および近隣地で産する石を用いた石製品が多く残されている。特に、切石を多用していることが特徴で、社寺の石垣などに細かな加工を加えたものを見ることができる。当地一帯は日本列島形成期（新第三紀中新世）の海底火山噴出物が広く分布しており、切石としての利用に適した凝灰岩などが各所で採取できる。街道の整備などにも切石が多く用いられ、石材を現地調達した採石の跡が道の脇などに随所に残っている。町並みには採石跡を利用した家屋もあり、切石の利用と採石は石見銀山遺跡の景観において重要な構成要素になっている。本稿では石見銀山遺跡の中心である大森町で用いられている石の特徴を述べ、石材産地との関係を考察する。

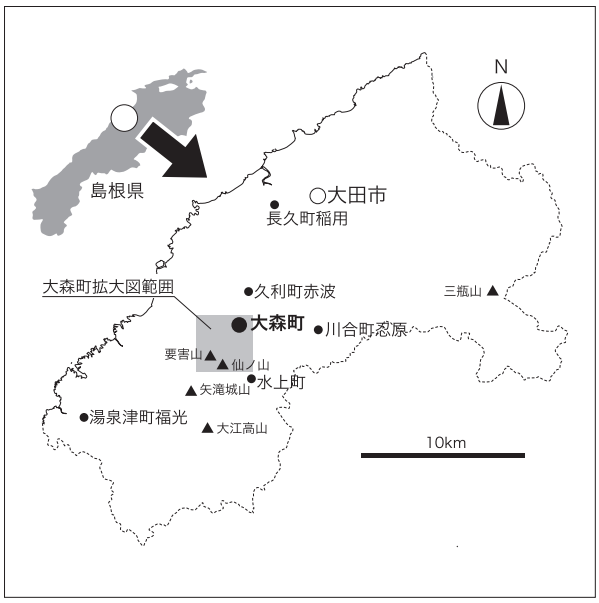

第１図　調査位置図
大田市の範囲と本文中で述べる石材産地の位置を示す。網かけ部分は第２図の範囲を示す。

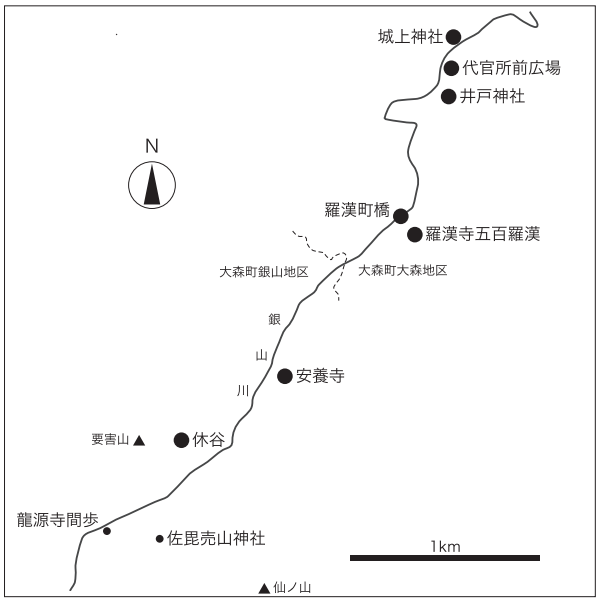

第２図　大森町拡大図
大森町は北側が大森地区、南側が銀山地区に分かれている。

1．地質概要

石見銀山遺跡がある大田市は、日本海形成期の変動に伴う海底火山噴出物が分布する「グリーンタフ地帯」の西端域にあたり、新第三紀中新世の流紋岩～安山岩質の火山岩類および火砕岩が海岸部を中心に広く分布している（鹿野ほか、2001）。一部で堆積岩類を伴う。石見銀山の東側と北側には海底火山活動によって形成された石こう鉱床と黒鉱鉱床があり、かつては複数の鉱山が稼働していた。現在もゼオライト鉱山が稼働している。

石見銀山の本体である仙ノ山から温泉津町にかけて連なる山並みは第四紀の火山活動によって形成された火山で、最高峰の大江高山（808m）の名をとって大江高山火山と称される。この噴出物はデイサイト溶岩および火砕岩で、火砕丘である仙ノ山以外のピークは溶岩円頂丘である。

仙ノ山の南側にあたる水上町一帯には第四紀の堆積岩類が広く分布する。この地層は礫岩層を主体として、砂岩、泥岩（粘土層）を伴う。この地層の粘土は瓦など「石見焼」の陶土として用いられる。仁摩町以西の海岸部にも断続的に分布している。

2. 大森町で使われている石材

大森町の町並みでは、建物の基礎、石垣、側溝などに多くの石が使われ、石塔や墓石、仏像などの石造物も数多い。また、製錬の工程で使われた「要石（かなめいし）」や、石臼も町並みの各所で目にすることができる。

大森町で使われている主な石材を大別すると、白色～明灰色の凝灰岩類（以下、白色凝灰岩類）、緑色火山礫凝灰岩、デイサイトおよび同質火山角礫岩（以下、デイサイト）がある。また、花崗岩製の石製品が若干みられるほか、要石には安山岩および同質凝灰岩が用いられている。以下に、これらの石材の使用状態での肉眼的特徴と主な使用例を述べる。なお、以下の説明は近年の建設工事で用いられた石材は含まない。

(1) 白色凝灰岩

社寺や熊谷家住宅など比較的大きな建築物の石垣や基礎

に切石として使われている。風化色は白～黄白色で、粒度は石によってばらつきがある。社寺の石垣のように精緻に作られたものには比較的細粒（概ね粗粒砂相当）で塊状の均質なものが使われている。代表的なものとして城上神社拝殿の石垣がある（写真 1）。基礎や側溝などに使われている細長く切った石には並行に近い葉理が発達しているものが多く、塊状の部分と使い分けられているようである。

白色凝灰岩は石造物にも用いられている。墓石に多いほか、五輪塔や宝篋印塔などの石塔、石仏などに多く使われている（島根県・大田市，2005）。石造物に用いられているものは細粒で塊状、均質である。

写真1　城上神社拝殿の石垣
白色凝灰岩を用いて精密に作られている。同じ石は、旧井戸神社（井戸さん広場）や大森代官所跡の長屋門、熊谷家などの石垣などに用いられている。

(2) 緑色火山礫凝灰岩

大森町で使われている緑色の火山礫凝灰岩は、2 グループに大別できる。ひとつは、概ね直径 1cm 以下の大きさの軽石礫を主体として、黒色の安山岩礫を若干含むものである。岩相は塊状無構造で、後述のように湯泉津町福光で産する「福光石」がこれにあたる。建材としては城上神社の玉垣（写真 2）などに限られ、石造物への使用が多い。石造物では羅漢寺五百羅漢像（伊藤，1968）がよく知られているほか、江戸時代の石塔、墓石などにも用いられている。

もう一方に区分されるものも岩相はよく似ているが、礫の大きさのばらつきが大きく、しばしば平行に近い葉理が発達している（写真 3）。風化部では空隙が目立ち、上記の福光石に比べて粗い岩質でやや脆い。一般の家屋の基礎や石垣などに多用されている。

(3) デイサイト

デイサイト溶岩とデイサイト質火砕岩があり、前者は建材と石造物に用いられ、後者は石垣等の建材への使用に限られる。デイサイト溶岩を用いた建造物として、銀山川にかかる石製のアーチ橋「羅漢町橋」（写真 4）が代表的なものである。清水谷製錬所の石垣にはデイサイト溶岩とデイサイト質火砕岩が用いられている。このほか、建材では石垣を中心に用いられている。建材としての使用は、北側の大森地区に比べ、南側の銀山地区で多い。

デイサイト溶岩を用いた石製品もみられ、大森町で最古級（南北朝期）の石塔とされる勝源寺の五輪塔がこの石である。挽臼などの日用品にも用いられている。

写真2　城上神社の玉垣
湯泉津町福光産の緑色凝灰岩「福光石」が用いられている。福光石は石垣等には用いられておらず、手の込んだ石造物などを中心に使われている。

写真3　家屋の基礎部分
火山礫凝灰岩の切石が用いられている。風化面では平行葉理が明瞭である。この石は町並みの各所で多く用いられている。大森地区は同質の火山礫凝灰岩の分布地域である。

(4) その他の石

製錬の工程で鉱石を粉砕する際の台座として用いた石を「要石」と呼んでいる。この石の石材はまれに玄武岩などが混じるものの、大部分は安山岩類を用いている。鉱石を載せて槌で叩き続ける台座としては硬さと靭性が必要で、

写真4　羅漢町橋
銀山川にかかるアーチ橋にはデイサイトが用いられている。銀山地区にはデイサイトが分布しており、石垣などにもよく使われている。大森町で多く使われている凝灰岩類に比べて強度と耐久性がある。

この条件を満たす石として選択されたことがうかがわれる。なお、この安山岩類は要石には多量に用いられているが、他の用途に使われたものは大森町内では見当たらない。

量的には少ないものの、石製品に花崗岩が使われていることもある。大きなものでは、城上神社の狛犬があり（写真5）幕末の大坂の石工の名が刻まれている。

これらの石のほか、松江市宍道町で採れる凝灰質砂岩の「来待石」製の石造物なども混じる。

写真5　城上神社の狛犬
ピンク色のカリ長石を含む花崗岩で作られており、社殿に向かって右の狛犬には大坂の石工の銘がある。花崗岩は瀬戸内海側の産地から海運によって運搬されたとみられる。

3. 石材と近隣の主な産地との関係

石見銀山遺跡の周辺は、上記のように新第三紀の火山岩類と堆積岩層、第四紀火山の噴出物、第四紀の堆積岩類が分布している。特に、新第三紀中新世の海底火山によって形成された凝灰岩類が広く分布しており、至る所に大小の石切場跡が残っている。

石見銀山と距離的に近く規模が大きな石切場跡が残る場所として久利町赤波（あかなみ）地区がある。凝灰岩が厚く分布し、少なくとも江戸時代の前半には採石が始まり、城上神社や井戸神社に用いられたとされる（福間、1960：久利文化研究会、1985）。近代には「赤波石」の名称で大田市を中心に多く使われていたらしく、1950年代までは採石が続けられたという。山中に残る石切場跡を観察すると、新鮮な状態では明灰色を示し、風化色は白色または淡黄色である。層準によって塊状の部分と並行葉理が発達する部分がある（写真6、写真7）。採石当時は層準による粒度の違いによって「ドブ」と「砂石」と呼び分け、柔らかく細粒な「ドブ」は細かな細工を施す製品に、「砂石」は建材から細工物まで幅広く使ったという。赤波石の岩相は、大森町でよく使

写真6　久利町赤波の石切場跡
近世から近代にかけて、赤波地区では凝灰岩が採石され、赤波石の名称で大田市を中心に県内各地で用いられた。山中に何か所もの石切場跡が残る。この石切場では水平な平行葉理が発達しているが、層準によっては塊状である。

写真7　赤波の白色凝灰岩
粒度的には粗粒砂程度の大きさで、新鮮な断面は白～明灰色を示す。石垣等に使用されて風化した状態では黄色を帯びていることが多い。

写真8　代官所前広場の岩に残る矢穴
西南之役戦死者紀念碑が立つ岩は石を切り出した残存部で、岩を割るための矢穴も残っている。採石の跡は町並みの各所に残る。

われている白色凝灰岩と一致する。城上神社拝殿の基礎部分をはじめ、作りが精緻な石垣等に使われている石は赤波石の塊状部分が用いられているとみられる。また、細長い切石として家屋の土台などに使われている石には、赤波石の並行葉理発達層準と岩相がよく似ているものがある。赤波地区と大森町の距離は現道で約 4km と近く、何か所もの石切場が残る生産規模を考慮すると、この石は大森町で多く使われた可能性が高い。

大森町内も凝灰岩類の分布域で、町並みの中にも採石の跡が点在する（写真 8）。これは石切場として本格的に操業した規模ではなく、必要に応じて近隣の石を調達した規模のものと思われるが、各所で採石しているので使用量はかなり多いと推定される。場所によって岩相の変化が大きいが、概ね火山礫凝灰岩に相当し、新鮮な状態では緑色を帯びる。風化した表面には空隙が目立つことが多い。また、風化の状態や粒子の大きさによっては白色凝灰岩との識別が難しい場合もある。上記の緑色火山礫凝灰岩のうち、「福光石」ではないグループは町内で採れる石とみられる。家屋の基礎や側溝、石垣などにこの石が多く用いられている。どちらかといえば、石材の見た目にそれほどこだわらない日常的な用途には地内で採れる石を用いていることが多いようである。

距離が少し離れるが、長久町稲用にも白色凝灰岩の石切場跡がある（写真 9）。採石の時期や石材名の有無は不明だが、それなりの規模の石切場である。この石は風化面に鉄鉱物とみられる茶～黒色の細かな粒子が見えることが特徴で、大森町で使われている石とは区別できる。

湯泉津町福光には「福光石」の石材名で呼ばれる緑色火山礫凝灰岩が分布しており、現在も採石が続けられている（写真 10）。採石の歴史は 16 世紀まで遡るとされる。直径

写真9　長久町稲用の石切場跡
静間川の河岸近くに白色凝灰岩を採石した跡が数カ所残る。産地近隣で使われた石材と思われる。川合町の物部神社に同じ特徴を持つ石が使われており、本格的な生産が行われた可能性もある。

写真10　湯泉津町福光の福光石石切場
現在も採石が行なわれている大規模な石切場。写真は近代以前の手掘りによる採石の跡。石見地方を中心に広く使われており、大森町にも福光石製の石造物がいくつも存在する。

2cm 程度までの軽石礫と火山灰からなり、黒色の安山岩礫を少量含む。塊状で特定方向の割れが入りにくい良質な石材である。大森町では石造物を中心によく使われている。また、福光北部の湯泉津葬斎場付近では均質な白色凝灰岩が分布している。この白色凝灰岩が大森町で石材として使われている可能性もあるが、外観では赤波石と区別ができ

写真11　デイサイトの転石
要害山の休谷付近の転石。近くには近代の石切場がある。休谷付近は、熱水変質していないデイサイトが採れる場所としては町並みに最も近い位置にあたる。

写真12　要石
製錬の工程で鉱石を粉砕するために使ったもの。硬く緻密な安山岩が用いられている。大部分が同じ石を用いており、割石ではなく、ある程度磨耗された転石を用いているものが多い。

写真13　静間川支流忍原川の転石
要石に用いられているものと同質の安山岩礫。形状が要石によく似ており、このように河床にあった転石を用いたとみられる。

ない。

次に、デイサイトについて述べる。これは大江高山火山の噴出物で、大森町の地内にも分布している（写真 11）。溶岩は灰色または赤灰色で白色の斜長石と黒色の角閃石、黒雲母の直径 1 ～ 5mm 程度の結晶が目立つことが特徴である。大森町の町並みの南西側にある要害山（山吹城跡）には近代の石切場が残っている。デイサイト質火砕岩は仙ノ山に分布する。熱水による変質を受けていることが特徴で、変質の程度によって色調が暗赤灰色、暗緑灰色などまちまちで、しばしば方解石や石英の細脈を伴う。加工を施した石製品にはこの石は使われておらず、岩質が不均質で加工には向かないとみられる。

デイサイトは上記の白色凝灰岩や緑色火山礫凝灰岩類に比べると硬く丈夫である。大森町の羅漢町橋や清水谷製錬所など強度と耐久性を必要とする構造物には選択的にこの石を使ったと推定される。その他の一般的な石垣等への使用は、この石の分布域である銀山地区で多いという地域的な差が目立つ。

要石に使われている安山岩類は、同質のものが大森町の東側から川合町忍原にかけて分布している。川合町忍原の採石場で観察すると岩体に柱状節理が弱く発達しており、これに沿って一辺 30 ～ 50cm 程度のブロックに割れる傾向がある。忍原川の河床にはこのブロックが礫として点在しており、形状や大きさが要石と大変よく似ている（写真 12、13）。このような転石を要石に用いた可能性が高い。なお、この石は川合町では石垣等に用いられている。

その他、花崗岩類はおそらく瀬戸内側の産地から搬入されたものである。凝灰質砂岩（来待石）などとともに他地域から搬入された石材も用いられているが、全体としてはごく近い範囲で採れた石を使い分けしているようである。

4. まとめ

石見銀山遺跡の中心である大森町では石材が多様な用途に多量に使われている。町並みの特徴として、石垣や家屋の土台などの建材に切石が多用されていることがある。町の中にも採石の跡があり、切石として使いやすい凝灰岩が周辺を含め広く分布していることが、町並みの一要素になっていると言える。社寺等の重要な建築物の石垣や基礎には白色凝灰岩が多く使用され、その主要な産地として久利町赤波地区が推定される。町の中で採石された凝灰岩類も家屋の基礎や石垣に多用されている。銀山地区ではよく使われているデイサイトは、清水谷製錬所など近代の鉱山関連施設にも用いられている。

今回の検討では、大森町の石材に多く使われている石は、地内で採れる凝灰岩類とデイサイトに加えて、久利町赤波地区の凝灰岩が相当量用いられている可能性が高まった。これまでの各種調査において、当地では凝灰岩類が多く使われていることが知られており、その石は漠然と「福光石」またはその周辺のものと捉えられていたが、建材に関しては福光石を用いた例は少なく、石造物にも赤波石などの白色凝灰岩を使ったものが多くある。これらの石の時代的な変遷や使い分けは、町並みの景観が成立する過程を考える上で興味深い。

【参考文献】

福間大眼（1960）「赤波のあゆみ」（信楽寺私家版）.
伊藤菊之輔（1968）「石見の石造美術」
久利文化研究会（1985 編）「郷土誌久利風土記巻一」.
鹿野和彦・宝田晋治・牧本　博・土屋信之・豊　遥秋（2001）温泉津及び江津地域の地質．地域地質研究報告（5 万分の 1 地質図幅），地質調査所，129p.
島根県教育委員会・大田市教育委員会（2005）「石見銀山遺跡石造物調査報告書５」

石見銀山遺跡で使われた石材

共同研究の体制

共同研究代表者　中村　唯史
（三瓶自然館）

共 同 研 究 者　西尾　克己
（大田市教育委員会）

共同研究の内容

大田市大森町の町なみで建材等に用いられている石材の種類を、現地での表面観察により大まかに判別し、近隣地域の主要な石材産地の岩質と比較することで、石材供給地を推定した。研究の過程で、大田市久利町で昭和40年代頃まで採石していた「赤波石」が大森町地内に供給され、切石として多く用いられていることが明らかになった。

打ち合わせ

第１回　平成28年6月20日
大森町地内の建築物等に使われている石材を、中村、西尾が現地踏査。土台石や石垣に白色系の凝灰岩が多く使用されていることなどを確認。

第２回　平成28年年8月2日
久利町赤波地区を、中村が予備調査。赤波石製とみられる仏像を確認したほか、採石場跡の所在を現地で聞き取り。

第３回　平成28年11月15日
久利町赤波地区の採石場跡を、中村、西尾が現地踏査。良好な状態で残る採石場跡を複数確認した。

第４回　平成28年12月20日
原稿のとりまとめについて、石見銀山世界遺産センターにおいて、中村、西尾が打合せ。

中原家と中原芳煙

研究代表者
神　　英 雄
（安来市加納美術館）

共同研究者
藤 原 雄 高
（石見銀山資料館）

中原芳煙の画業
神　　英 雄（安来市加納美術館）　P.10
石見国邑智郡潮村と中原家
藤 原 雄 高（石見銀山資料館）　P.16

中原芳煙の画業

安来市加納美術館　神　　英　雄

はじめに

石見出身の日本画家中原芳煙（ほうえん）（芳烟）は、東京美術学校（現東京藝術大学）で川端玉章に師事し、卒業後複数の展覧会で受賞を重ねながら独自の芸術世界を創ったが、肺結核のために39歳で亡くなった。

芳煙作品のうち「群鹿図」と「霊峰不二（富嶽図）」の２点は島根県邑智郡大和村文化財（現美郷町文化財）に登録されたが、長年その画業は正しく評価されずにきた[1]。筆者は2011（平成23）年から３年間浜田市の公共施設における美術品悉皆調査を行った際に芳煙の存在を知り、それ以来調査を進めるとともに、13年6月6日から7月12日まで浜田市世界こども美術館で開催された「浜田の日本画と洋画－浜田高校ゆかりの作家たちー」で芳煙作品を紹介する機会を戴いた[2]。

一方、12年から美郷町教育委員会とともに中原家に残る芳煙作品および関係文書の調査を実施した結果、大量の下絵・模写作品・デッサンが発見された。調査成果を踏まえ、15年10月31日から11月6日まで美郷町のみさと館で作品約30点が公開され2千人が鑑賞した。

その後、美郷町上野の三上利三氏によって手紙・名刺などの解読と分析が行われ、多くの情報を提供いただいた。

以下において、ここ数年に得られた新知見を踏まえて、中原芳煙の画業について迫りたい。なお、本稿の内容と旧稿の記述と違いがある場合は、本稿が筆者の研究の現時点での到達点とご理解いただきたい。

第１章　　都賀行村で育つ

中国太郎の異名をもつ江の川の流域は古くから鉄の産地として知られてきた。潮発電所近く、桜並木の美しい街道に面した中原家は、江戸時代から鉄山経営や漆蝋など商品作物の売買で財をなした旧家である。とりわけ上方との商取引が盛んだったため、上方の芸術･文化を受容した家だった。

芳煙はこの家の次男として1875（明治8）年6月24日に生まれた。本名を佐次郎といったが、自ら佐治郎と記すこともあった。少年時代の芳煙は、家の前を流れる江の川とその周辺の様々な生命を見つめながら成長した。

父の源吉郎は風雅に理解ある人物で、自らも絵を描く一方、この地を訪れた文人や旅絵師を宿泊させてもてなした。時には経済的な援助も惜しまなかったという[3]。そのようなことから、生家には江戸時代から明治にかけての多くの画家の作品が残されている。幼少期からそのような作品を見て育った芳煙は、早くから絵に興味を持ったらしい。彼が小学校の時に描いた絵が残っているが、子どもが描いたとは思えない精緻な表現力に驚かされる。

川本高等小学校を卒業した芳煙は、91年に那賀郡町村組合立石見学校（後に改編により第二尋常中学校と改称、現浜田高校）に進んだ。在学中から日本画家に強く憧れ、四年修了時に美術学校進学を決意した[4]。そして、96年9月に東京美術学校日本画科本科に入学した。彼は石見から初めての同校への入学者だった。

9月30日、家を後にして東京を目指した。上京に際して父親から当面の学費と生活費を貰ったと伝えられている[5]。

第２章　画家として地歩を固める

芳煙は温厚な性格で謙虚で慎み深く、他人への気遣いを忘れなかった。それゆえ多くの人に好かれた。絵の技術も卓越していて、東京美術学校で指導した川端玉章（1842－1913）は自然主義的な芳煙の画風を推賞して惜しまなかった。芳煙も師の期待に応えて制作に励み、２年時の美術学校生徒成績品展覧会では「秋野鹿図」が一等褒状を受賞した。

３年時には日本絵画協会第9回連合絵画共進会に「春暁」を出品して入選した[6]。この日本絵画協会は、91年に玉章が後進の育成をしようと画塾間の垣根を越えて設立した日本青年絵画協会を前身とし、96年に改名したものである。98年に岡倉天心や横山大観らが日本美術院を設立すると、その後は合同で展覧会を開催するようになった。芳煙は卒業後の02年３月に開かれた第12回日本絵画協会・第7回日本美術院連合絵画共進会展でも「月下孤鹿」を出品して1等褒状を受けた[7]。

01年7月10日、芳煙は本科生12人中トップの成績で卒業した。

卒業制作の「春圃老狐（しゅんぽろうこ）」[8]は、のどかな春の野に丸くなって眠る老狐の安らいだ寝顔が愛おしくなる作品だ。狐のまわりの草木の表現には生家周辺でのスケッチが活かされて

いる。

生家には夥しい数のスケッチや下絵が遺っているが、ほとんどが故紙の裏に描かれたものだ。対象は、あまり人目につかない草木や野鳥、昆虫などが多い。小さき者や弱き者への優しい眼差しを感じる。

写真１　芳煙の遺したスケッチ

模写作品も多い。美術学校の授業を通して、先人の描き方を学ぶ重要性に気付いた芳煙が、自ら進んで模写をしたものと推量される。中には中原家を訪れた著名な画家の作品を模写したものも見られる。

卒業後、同級生のほとんどが故郷に帰って中学校の図画教員になったが、芳煙も師範学校中学校高等女学校図画科教員免状を取得して将来に備えた。しかし、すぐには教職につかず、しばらく全国各地を巡って各地の風景や人物を描き続けた。

写真２　芳煙のスケッチ（部分）

03年３月から７月に大阪で開かれた第５回内国勧業博覧会の美術展に「月下三鹿図」を出品して褒状を受けた。賞金は150円だった[9]。画家として生きる自信を持った芳煙は白露会という頒布会をつくった。「白露会員録」には絵画購入を申し込んだ42名の氏名、画題、入会日、作品引き渡し日、金額、紹介者氏名が記載されている。

画題を見ると、「菖蒲に鯉」「秋野狐図」「蘆と鴨」「虎」などの動物が多かったが、「蓬莱山」「不老長寿双鶴図」「日出松に鶴之図」などの縁起物もある。依頼者の希望を反映したものと見られる。

紹介者の中で最も多く名前が出てくるのは下谷区（現台東区）中根岸に住んでいた中定勝である。

中は1840（天保11）年に安濃郡大田村（現大田市）に生まれ、旧名を安藤欽哉といった。大坂に出て緒方洪庵の適塾で医学を学び、後に洪庵の師である中天遊の養子となって中定勝と改名した。軍医になったが、寮頭の松本順と対立して辞職し、やがて福沢諭吉の食客となった。そして、明治初期に我が国初の代言人（後の弁護士）となり、その後大審院の判事になった。白露会発足当時は、司法官弄花（ろうか）事件で花札賭博に興じた道義的責任を問われていた。

中が紹介した人物のうち目立つのは、緒方洪庵の子や孫、森鷗外の親友だった賀古鶴所（かこつるど）などの医師たちだった。

ほかには、『北越美人帖』を描いた画家の青木重三郎、フォーセットの『経済学階梯』を翻訳紹介した田澤鎮太郎、松屋デパートの創業者古屋徳兵衛、日本橋蠣殻町で株取引をしていた商人らが購入者として名を連ねる。さらに石見の発展に大きく寄与した衆議院議員の恒松隆慶（静間村出身）の名前も見える。同郷の若い画家の類まれなる才能を高く評価した中が、次々に知己の人を紹介したものと推量される。このほか芳煙の作品を購入した人物がさらに別の人を紹介した例も散見される[10]。

申し込んで１か月で作品を受け取る人もいたが、多くは３か月以上待たなければならなかった。１年以上経ってようやく作品を手にした人もいた。それでもこの会は好評で、その後も２度白露会を開いた[11]。

この頃、芳煙と交遊があった人物に大田出身の田平玉華（1878－1923）がいる。玉華は90年に大田尋常高等小学校の教師を辞して上京し、川端玉章の門に入って研鑽を積んだ。

実は、その頃東京美術学校にいた３歳上の芳煙とは姻戚関係にあった。田平は芳煙の仲介によって川端の門を叩いた可能性が高い。田平は01年に「断魚渓秋之図」を日本美術協会展に出品して賞を受け、その後も各展覧会で受賞を重ねた。詩情豊かな作風で雪景を得意としたが45歳で亡くなった[12]。

第３章　独自の創造世界を極める

画家として地歩を固め始めた芳煙だったが、家族が帰郷を促した。

彼は04年1月4日に母校の島根県立第二中学校（現浜田高校）教諭として浜田に帰って来た。2月2日には島根県師範学校教諭を兼務する辞令も出た。

ところが、そんな時に才能が地方に埋もれるのを恐れた川端玉章が「すぐに東京に戻るように」と手紙を寄越した。明治天皇の強い意志を受けたものだと伝えられている。芳煙は3月15日に職を辞して急いで東京に戻った。

芳煙の後任者探しには玉章や黒田清輝が奔走して、杉浦非水（朝武（つとむ））（1876－1965）に決まった。

愛媛県松山出身の非水は、東京美術学校で川端玉章に日本画を学び、黒田清輝に洋画を学んだ。芳煙と同じ01年7月に日本画科の選科を卒業し、黒田に勧められて欧風図案の研究を始めた。翌年、大阪の三和印刷所図案部に就職したが図案部の閉鎖により職を失い、第5回内国博覧会関係雑誌の表紙などを描いて糊口をしのいでいた。そんな杉浦に浜田行きの話が舞い込んだのだ。

辞令は3月31日付になっているが、杉浦は後に「激情の歌人」として名を馳せるようになる岩崎翠子（兄は福沢桃介）と4月に結婚し、二人で浜田にやって来た。万葉の歌人柿本人麻呂の「石見相聞歌」ゆかりの大崎鼻（江津市波子町）近くに家を借りて学校に通勤した。時々波子海岸を仲良く散歩する二人を見て、地元の人々はオシドリ夫婦と噂した[13]。

翌年5月28日、日本海海戦で航行不能となったロシアの特務鑑イルティッシュ号が漂着した際、非水はその様子をスケッチして「軍国画報」に投稿するとそれが評価され、東京に呼び戻されて11月3日に離任した。その後は三越呉服店のポスターなどの図案を制作し、後にグラフィックデザイナーの祖の一人と呼ばれた。

東京に戻った芳煙は、宮内省に入って正倉院御物の整理にあたったとされるが[14]、宮内省の職員録には彼の名前は記載されていない。正倉院御物の整理作業はわずか1年足らずに過ぎず、嘱託か臨時職員だったのではなかっただろうか。

芳煙は翌年には審美書院に入社し、10年までの約5年間勤務した。審美書院は日本で初めての美術全集の『真美大観』（20冊）や『東洋美術大観』（15冊）など精巧で緻密な複製画を集めた大型美術全集を出版して我が国の美術史大系の構築に大きく寄与したが、芳煙はここで古今諸派の技法を習得したと見られる。

生家には、審美書院在職中の05年夏に帰郷して描いた襖絵がある。

４枚の襖の左に秋の草花が描かれ、茂みの中に山雀（山雀）の雛がいる。雛の視線の先には、茜色の空を背景に飛ぶ二羽の山雀が描かれている。夕方、雛の待つ巣に急ぐ親鳥を表現したものだろう。卓越した空間構成力と小さき者への優しさがあふれている作品である。家の周辺を飛び交う山雀を写生し、それを元にイメージを膨らませて描きあげたものと見られる。山雀の子育ては春だと聞くが、芳煙は見たままを描いたのでなく、想像世界を心で表現したのだと判る。

06年に描かれた「双鹿図」と「虎図」（屏風）も残っている。虎の表現に悩んだ芳煙は、朝鮮半島に渡って本物の虎を観察し、それをもとに制作したのだと伝えられているが、この頃、彼が大陸に渡航したことを示す史料は発見されていない。

このほか「松樹図」（襖絵）は、雪が積もったかの如く月光により白く輝く松の枝が美しい。松越しに見える月が冴え冴えと輝き、透明感あふれる作品だ。この年の6月に母親が亡くなった際に帰省して3か月滞在しているが、その間に描いたものと見られる。

写真３　「松樹図」（襖絵）

芳煙は子どもの時から身の回りの自然をしっかり観察して精緻に描く一方、美術学校や審美書院で先人の技を学んだ。複数のデッサンを組み合わせて本画を制作する方法を採り入れ、緻密で優しく美しい世界を創り出したと判る。それが独特の構図と詩情あふれる表現に繋がったと思われる。

06年4月の真美会[15]の第5回展で「野猪」が銅牌を受け、5月の美術研精会第5回絵画大展覧会で「秋暁」が研精賞を受けた。翌年、村岡応東ら深川に住む若手画家達が創った巽画会（たつみがかい）の第10回展でも「冬暁」で褒賞を受賞した。横山大観、菱田春草、下村観山らもこの会に出品していた。また、3月から7月まで上野恩賜公園を会場に開かれた東京勧業博覧会に「群鹿」を出品するなど画家としての地位を固めていった。

この年の夏、芳煙は芳煙画会という会員制の作品頒布会

をつくり、作品の頒布を始めた。これは以前つくった白露会よりも大きな会であり、価格を明確にしたところに特徴が認められる。賛助員として74人の名前が載る。

このうち約半分程度の出身地が判るが、そのほとんどが出雲・石見の人だ。俵孫一（浜田町出身）や島根県選出の衆議院議員と県議会議員、ミュンヘン大学のアウグスト・フォン・ロートムントの処方箋を元に独自の目薬（「ロート目薬」）を日本に伝えた眼科医井上豊太郎（宅野村出身）ら医師、劇評論家の井原青々園（意宇郡雑賀町出身）や島村抱月の従兄弟の永見勇吉の名前が見える。島根出身者による芳煙支援の体制が出来ていたと理解出来る。

入会希望者は、氏名・住所などともに希望の絵の大きさと画題を書いた。

頒布価格は大きさによって決められ、屏風半双の場合は35～60円、軸物では6～20円に設定されたが、かなり廉価に設定されていたと判る。

09年の帝国美術展覧会に「群鹿の図」を出品して首席入選を果たした。

生家にはこの作品がある。鹿の名手といわれた芳煙の真骨頂ともいうべき作品だ。

季節は秋だろう。体毛一本ずつが丁寧に描かれ、それがビロードのように滑らかだ。こちらを向く子鹿のつぶらな瞳が実に可愛らしい。清楚で気品があり、作者の子鹿への慈愛が溢れている。

写真４　「群鹿の図」（部分）

10年1月、益田で順天堂薬局を営むかたわら『石見実業時報』を発行していた飯塚文市が呼びかけ、雪舟ゆかりと伝えられる大喜庵周辺を整備するべく雪舟会をつくる動きが起きていた。かつて、審美書院を創設した田嶋志一が益田を訪ねた際、雪舟の遺跡が荒廃していたと嘆いていたことを覚えていた芳煙は、逸早く雪舟会の発足に賛同する手紙を出した。

そして３月には津和野出身で東京美術学校の３級下だった井上蘭崖（1875－1947）とともに雪舟画集の担当を申し出た。益田ではいよいよ運動が盛んになり、10月に雪舟会が発足した。

芳煙は、この年の巽画会第10回展に「冬暁」を出品して褒賞を受け、5月に出された『全国現代画伯紀念名鑑』には、有力メンバーの一人として芳煙の名前が掲載された。東方の行事役筆頭には川端玉章の名前があり、松本楓湖、横山大観、菱田春草が続く。西の行事役には今尾景年、竹内栖鳳、山本春挙、菊池契月が連なる。

芳煙の名前が名鑑の上位に掲載されたのは、愛弟子を思う恩師の強い意志を反映したものだったのではないだろうか。ともあれ、これで明るい将来が約束された。

ところが、そのような折に空咳が続くようになった。病院に行くと、医師から肺結核だと告げられた。当時、肺結核の治療法は確立されておらず、絵を描くのをやめて静養するよりなかった。生活はたちまち困窮した。

芳煙の遺品の中に質屋通帳がある。これによれば、10年に18回利用して112円を借りたのを始めとして、14年まで合わせて92回質入れして493円70銭5厘借りたと判る。質草は羽織やインバネスなどの着物、時計、掛軸、屏風などがあった。

また09年から13年までの間には、恩師の玉章から貰った絵画（軸装作品や画帳）も質入れして40円借り入れた。それほど窮地に追い込まれていた[16]。

そんな境遇にもかかわらず、彼は母校の都賀行村尋常小学校潮分教場に毎月雑誌などの図書を送り続けた。11年9月15日消印のある母校からのお礼と寄贈の継続を願う手紙が残っている。「これからも送ってください」という児童の言葉が切ない。

13年2月14日、大恩ある川端玉章が逝去した。最大の理解者であり後ろ盾だった師を失った芳煙の悲しみと絶望感はいかばかりだっただろうか。

再び展覧会に出品したいと願って、芳煙は鎌倉や外房で長期間静養した。そのような中にあっても、注文は途切れなかった。そのどれくらいに応えられたかは判らない。翌年6月6日－7日の消印のある手紙には、貧しい子ども達の通う東京市特殊小学校運営費用確保のための慈善展覧会に絵を提供した際のお礼が述べられている。

体力的にも経済的にも極限にあったにもかかわらず、子ども達のために尽くした芳煙の優しさに頭が下がる。

8月、芳煙は千葉県大原町（現在のいすみ市）にあった太平倶楽部に移って静養した。そこへ潮村の兄勘六から父親の様態が悪化したので見舞いに来て欲しいと手紙が届いた。芳煙は数日かけて故郷に戻る。そして血を吐いた。長旅が体力を奪ったのだろう。

8月22日、父の源吉郎が逝去した。その後、芳煙は母屋裏にある離れで静養した。体調のいい日は庭に出て草花や小動物を写生した。画家としての再起を願い続けて辛抱したが、日一日と体力は落ちて痩せていく。そして、15年6月20日、「死にたくない、早く東京へゆきたい」と言いながら息を引き取った。39歳だった。

7月25日、東京築地の本願寺別院で追悼法会が営まれた。この日の東京は燃えるような暑さに包まれていたが、関東各地から友人ら約70人が参列して若くして逝った画家の遺徳を偲んだ。参列者はそれぞれ生前の思い出を話したが、語る者は涙し、聴く者も嗚咽をもらして芳煙の早過ぎる死を悼んだ[17]。

むすび

中原芳煙と同時代に活躍した島根ゆかりの田中頼璋、田平玉華らはいずれも中原家と関係する画家だった。また、浜田中学校には芳煙の後任として杉浦非水がやって来た。明治時代後期から大正時代にかけて、石見地方の文化が輝いていたと判る。

透明感のある気品あふれた芳煙の画風が天性の才能だけでなく、江戸時代後期から明治初期にかけての名品が多くあった生活環境によって育まれたのは言を俟たない。それが、ふるさとの自然の中で身についた観察力と竹内栖鳳や川端玉章をはじめとするかけがえのない師友との出会い、審美書院での模写の仕事によって磨きあげられたと思われる。

彼が展覧会で作品を発表したのは、1899年から1910年までの約10年間に過ぎない。彼はこの間に自然の素晴らしさや小さき者や弱き者への愛情を寄り添うように精緻な筆遣いで表現し続けた。そのような芳煙の高い芸術性は長く伝えられるべきだろう。

幸いにして、芳煙の作品の多くは島根県内にある。また、下絵やデッサンも数多く遺されている。これらが散逸しないように心がけ、彼の画業を正しく次世代に伝えるのが私たちの使命だろう。一人でも多くの人に芳煙の画業を知って欲しいと願ってやまない。

註

1．これまでに中原芳煙の画業を紹介した主な文献は以下の通りである。
　① 枝野茂『島根の近代美術』（松江文庫、1977年）。
　② 島根県立博物館編『島根の美術家－絵画篇－』（1980年）。
　③ 『大和村誌』（下巻）（1981年）。
　④ 枝野茂「早世した画家中原芳煙」（『山陰中央新報』1990年9月19日）。
　⑤ 島根県立美術館編『島根の美術』（1999年）
　⑥ 益田市立雪舟の郷記念館編『雪舟を慕う画家たち』（2000年）。
　⑦ 神英雄『妙好人と石見人の生き方』（自照社出版、2013年）。
　⑧ 神英雄『浜田の近・現代美術－公共施設における美術品悉皆調査報告書－』（浜田市教育委員会、2014年）。
　⑨ 神英雄「早世した天才画家中原芳煙」（『山陰中央新報』2015年10月28日）。
2．神英雄前掲註1－⑧。
3．前掲註1－④によれば、邑智郡出身の日本画家田中頼璋も中原家の支援を受けたという。
4．浜田高校には当時の詳細な記録がなく、4年終了時修了もしくは中退とされる。ただし、遺品の中に元級友の中に「芳煙は中退した」と噂する者がいることを悲しむ手紙があり、修了と捉えたい。
5．前掲註1－⑤は、中学卒業後、京都で日本画家竹内栖鳳（1764 － 1842）に師事した後に東京美術学校を受験したと記すが、残された手紙を見る限り、石見から直接上京しているようである。上京後、芳煙は浅草区今戸町（現台東区今戸一丁目ほか）後長雄吉宅に下宿し、ほどなく本郷区駒込西片町（現文京区西方）1番地に移った。すぐ近くには樋口一葉が暮らしていた。その後、美術学校近くを次々に転居した。
6．島根県石見美術館編『日本近代美術の名品展』（2012年）。
7．中原家所蔵資料。
8．東京藝術大学大学美術館所蔵。
9．現在の物価に換算すれば約17万円に相当すると見られる。
10．三上利三氏の調査に拠る。
11．「芳煙画会」の案内文による。
12．芳煙の遺品の中に田平玉華からの手紙が複数ある。
13．山﨑修二「あの時　あの人　あのこと　浜田の洋画と洋画家について」（『亀山』13、1986年）16、17頁。

14. 前掲註１－②に拠る。
15. 岡不崩（おかふほう）が同志と共に明治35年に新進画家育成のために創立した。
16. 前掲註10に同じ。なお恩師の作品はその後全て引き出されているという。
17. 亡くなった際につくられた『故中原芳煙君追悼記念』（私家版）には芳煙への追悼文が載る。以下において転載する。なお、『石見実業時報』81号にも若干表現を変えたものが掲載された。

中原君諱は佐次郎、芳煙と号す。島根県邑智郡都賀行村の人なり。少時笈を負ふて浜田中学に学び、後転して東京美術学校に入学し日本画を修む。研鑽数年、技大に進み、嶄然頭角を儕輩の間に見はす。明治三十四年七月、首席を以て同校を卒業せり。故川端玉章氏の如き常に君の画風を推賞して惜かさりしと云ふ。爾後専ら身を翰墨に委ね、思を丹青に凝らすこと十余年、汎く海内を歴遊して名勝古蹟を探り、或は職を宮内省に奉して正倉院御物の整理に従ひ、或は審美書院に入りて古今の名画を賞鑑し、具に諸派の蘊奥を窮めたり。其間、公私の博覧会又は展覧会等に出品して毎に名声を博し、技愈進みて将に円熟の境に達せんとせしに不幸にして去歳偶疾を獲、帰郷して静養に努めしも、薬石効を奏せず、茲歳六月二十日疾急に革まり遂に起たす。享年三十有九洵に可惜矣。
君眉目秀麗性質温雅、身を持すること恭謙、人に接すること頗る懇切。是を以て訃一たび至るや孰れも悼惜せさるは莫し。七月二十五日有志相集まり東京築地本願寺別院に於て追悼会を催せしに時正に炎暑なるにも拘わらず来会せし者七十名の多に達す。即ち遺影を祭壇に掲げて、恭しく読経、焼香の後、その遺墨を展覧し、且交々生前の逸事を語りしに、語る者は声涙共に下り、聴く者は嗚咽歔欷禁すること能はず。土井久満一氏深く君の厚誼に感し、自費を投じて君の遺墨数幅を印刷して会員に頒たんことを約し、又会員一同よりは吊詞に添へ、金若干を遺族に賻りて、墓碑建設の資に供することとなしぬ、記念画帖成る、即ち其由来を記し、且付するに会員の氏名を以てすと云爾。

（謝辞）

執筆に際して、中原義隆氏にお世話になった。美郷町教育委員会（田邊哲也教育長）は芳煙作品の調査および展覧会の開催などを通して芳煙研究に大きく寄与された。また三上利三氏は、中原家にある書簡・文書などの資料を精査され、調査結果を逐一ご教示くださった。林諄氏、大畠修二氏にも大変お世話になった。なお、病をおして作品撮影を続けてくださった振井久之氏は2016年11月にお亡くなりになった。心より哀悼の意を表したい。

本稿がまとめられたのは、このような方々はじめ美郷町の皆さまのご助縁があったからである。記して謝意を表したい。

石見国邑智郡潮村と中原家

石見銀山資料館　藤　原　雄　高

はじめに

平成15年（2003）度、石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けた文献調査において、銀山周辺に残る地方文書の調査を進めることとなり、邑智郡美郷町潮村（江戸期から明治22年まで邑智郡潮村。明治22年から都賀行村大字潮村となる）の中原家の古文書を調査する機会を得た[1]。その後、長年にわたり調査を実施させていただく中で、潮村の村政に関わる史料のほか、中原家の家業や銀山と関係を具体的に示す史料など、多様な古文書が残されていることがわかった。

本稿では、中原家に伝わるこうした古文書から、江戸時代の潮村と中原家を概観し、中原芳煙の生まれた由緒をたどっていく。

1．潮村の概要

石見国邑智郡潮村は、石見銀山御料に属する江川沿いの村である。江戸後期の潮村の概況について、史料には次のように記されている。

> 当郡中村々（略）当国第一之高山三瓶山続深山幽谷の村柄にて、年々十月下旬より翌二月中旬迄大雪降り積り候に付、田畑両毛作出来不申、阮に地方一町と見渡候場所は無之、山添棚田故年中清水涌出候泥田多御座候間、牛馬難牽入、多分人替を以耕作仕候所、海辺より五七里所により拾三四里も相離隔候谷々に御座候に付、作物実乗兼、其上早霜に相痛候悪所に御座候[2]

すなわち潮村は石見国で最も高い山である三瓶山に続く山奥深いところにあり、毎年10月下旬から翌年の2月中旬までは大雪が降り積もるため、田畑で1年に2度栽培することは叶わない。また一町を見渡せるほどのところはなく、山添の棚田には年中清水が湧き出るため泥田も多く、牛や馬が田畑を耕すことができず、人力でしか耕作をすることができない。さらに海辺から遠く離れた谷あいの土地であるため、作物は実らず、そのうえ早霜の被害を受ける悪所の村柄である、と記している。本史料は巡見使に窮状を訴える性格のものであるため、差し引いて考える必要はあるが、それでも村のありさまを端的に示しているものと言えるのではないだろうか。

潮村の規模は、寛政元年（1789）[3]では村高53石5斗9升2合、反別は9町3反2畝25歩。このうち田高は新田を含めて41石447石、畑高は新畑を含めて11石1斗4升5合である。その前後では、元禄6年（1693）頃[4]では村高48石5斗1升9合、天保6年（1835）[5]には村高55石8升8合となるが、石見銀山御料では飛び地の鹿足郡内を除き最も小さな村であった。

潮村の小物成は紙舟役と山役、河原野手役であり、ほかに茶楮漆の座役を納めている。このうち山役は山で伐採した木に対して、河原野手役は検地を受けない土地1町4反4畝9分を対象に賦課された役である。また紙舟役は、紙を漉くための舟に対するもので、潮村周辺の川戸村、井戸谷村、長藤村、上野村、吾郷村、乙原村でも同様の役が課せられていた。このうち漆は、18世紀には潮村において重要な産物とされており、田畑に漆穂を植え付けて実を採り、蝋を生産して他国へ販売して利益を上げていた。しかし、他の地域でも生産されるようになると値段が下落し、18世紀末以降は生産が減少した[6]。

潮村で最も特徴的なのが山林である。石見銀山御料の御立山（御林）は、一坂山90町歩（長540間、横500間）、今山293町2反歩（長2199間、横400間）、二タ郷山582町歩（長2910間、横600間）の3か所で、合計965町2反歩を誇る。植生はいずれも雑木である。このほかに百姓草山が114町4反6畝6歩、百姓持林が16町5反24歩あり、実に村の80％以上を山林が占めていることになる。

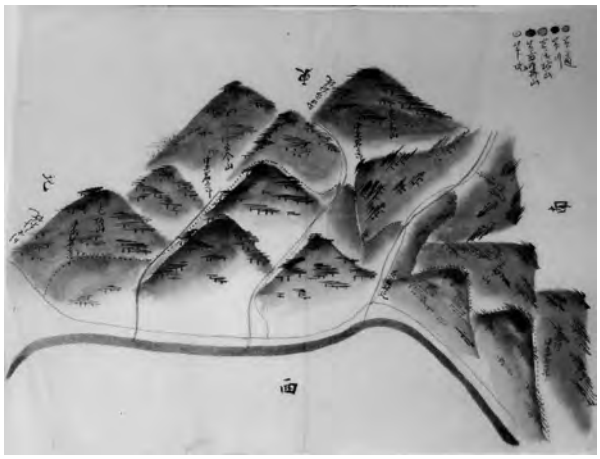

《写真1》中原家文書「潮村山林絵図」

《写真1》は潮村の山林絵図である。江川沿いの東側に

街道が並行してあり、その裏手に百姓持山（草山・持林）、そのさらに奥が御立山となっていることがよくわかる。とくに御立山は、銀山の製錬に必要な木炭の重要な供給地であり、たたら製鉄の経営者にとっても有用な炭山であった。そのため「耕作之外稼之儀、男者炭等焼、女者布等仕候[8]」と記されるように、山林における炭焼きは潮村にとって重要な稼ぎとなった。

また人口の推移は、第1表の通りである。元禄10年（1697）では家数23軒、人数116名であるが、幕末幕末その後は増加傾向にあり、慶応2年（1866）には家数は49軒、人数は244名へと、約2.1倍に拡大している。

以上のように、潮村は村の規模としては小さいものの、豊富な森林資源が特徴的な地域であった。

2．中原家の系譜

中原家の元祖は、由緒書[9]によると、三角入道（三隅兼連）の家臣中原宇兵衛平茂時とされる。永享11年（1439）に備後国三次郡戸河内村へ移り百姓となり代々相続し、慶長8年（1603）にその子孫にあたる七兵衛が石見国邑智郡潮村へ引っ越し、二タ郷八幡山で鈩操業をおこなう。そして二男源右衛門が本家を相続し、長男五兵衛が鈩を継ぎ、三男九右衛門が慶安4年（1651）に分家する[10]。この九右衛門こそ、中原家の初代にあたる人物である。九右衛門は、潮村頭百姓役をつとめ、元禄14年（1701）に死去した。中原家の系譜は、第2表の通りである。二代庄左衛門は、元禄5年（1692）から元禄16年（1703）にかけて庄屋役をつとめ、三代金九郎は庄屋役、四代茂兵衛は頭百姓役をつとめるなど、18世紀中期ごろまでは田畑の集積を進めつつ、村役人としての潮村の村落行政に携わっていた。

五代茂兵衛になると、明和年間には漆蝋の生産に携わり、遅くとも1780年代には扱苧の商売に乗り出している[11]。扱苧は、江川を川船で下され、河口部の港の廻船問屋を通じて上方へと運ばれた。仕切状によると、大坂伊丹屋・尼崎屋・尼屋、兵庫最上屋などとの取引が確認できる。また潮村と畑田村の2か村の庄屋もつとめた。なお、明和6年（1769）には、酒谷村保関鈩の土地を質流れにより入手したが、この時点では鈩経営にはかかわらず、既存の鈩師が継続して操業をおこなった[12]。

五代目の父茂兵衛の隠居[13]にともない家名を継いだ六代茂兵衛は、父に引き続いて扱苧商売をおこなったほか、酒谷村下組から川戸村乙原にかけての田畑山林を購入した。文化6年（1809）2月6日、出火により土蔵1か所を残して居宅建物が全焼したが、同年中に建物を再建し、文化10年（1813）には居宅の屋根を総瓦に整備した。文政4年（1821）11月、六代茂兵衛が死去したことを受け、15歳の菊太郎が相続して七代目となり、祖父の五代茂兵衛が後見となった。しかし、文政6年（1823）銀山附役人の吉岡家からの申し入れにより菊太郎が入縁[14]することとなったため、文化8年（1811）に畑田村和田屋へ分家していた五代茂兵衛の三男金三郎を呼び戻し、文政7年（1824）夏から八代目となった。しかし、10月には体調を崩し、翌年に死去してしまう。そこで酒谷村森原へ分家していた五代茂兵衛の二男郡八を呼び戻して文政8年（1825）より九代目となるも、文政10年（1827）春に病気に侵されたため森原へ再び戻ることとなった。このように六代目から九代目までは短期間で当主が交代するという難しい時期ではあったが、隠居の身である五代茂兵衛が家政を執り成すことで、逆境を乗り越えていった。

文政11年（1828）、六代茂兵衛の二男建蔵が17歳で家名を継ぎ、茂兵衛と改名して十代目となる。祖父の五代茂兵衛の後見により庄屋役見習となり、文政14年（1831）には庄屋役となった。その後、浜原村、熊見村、川戸村の庄屋役も兼務し、また天保御巡見使への対応に際しては、九日市組[15]惣代で決定できない事項は、潮村茂兵衛と粕渕村多助が立会いの上で相談するよう取り決められるなど、九日市組の重立として村落行政に携わるようになっていった[16]。さらに天保の大飢饉においては粥を炊き出し、文久年間には川原の大水除きを築くなど、社会貢献活動を積極的におこなった姿もみえる。

また、製鉄業に本格的に参入するのも、十代茂兵衛の時代である。天保2年（1831）、十代茂兵衛は御立山8ヶ所（都賀行村大原山、長藤村松原山、都賀行村蓬山、都賀行村日平山、都賀行村立掛山、潮村今山、長藤村蒲代山）を請け負う。御立山は、運上銀の約50％を銀山製錬用の木炭で上納することで、たたら製鉄にともなう炭山として利用する権利が認められていた。そして翌年の天保3年（1832）、川下村瀬尻鈩・鍛冶屋の株式を収得し、操業を始めていった。その後、幕末には都賀西村乙谷鈩、川戸村三日谷鍛冶屋、潮村二タ郷鍛冶屋、千原村湯谷鍛冶屋、片山村九日谷鍛冶屋、畑田村鍛冶屋ほか複数の鈩・鍛冶屋を経営するに至った[17]。

慶応元年（1865）、十代茂兵衛は隠居し、三男健吉が家名を継ぎ、岩三郎と改めて十一代目となる。次いで明治13年（1880）に十代茂兵衛の四男、岩三郎の弟にあたる源吉郎が家名を継いだ。この源吉郎の二男こそ、中原佐次郎、つまり芳煙である。

おわりに

中原家は、邑智郡潮村の村役人を概ね代々にわたりつとめた家柄であり、江戸後期には重立として九日市組で中心的な役割を果たしていた。また田畑山林を集積していくなかで、地域の資源を生かして扱苧や製鉄業に携わっていくようになり、徐々に経営規模を拡大していった。

なお、これらは大坂など上方の問屋へ輸送して販売するため、問屋を通じて上方の文物を入手する機会を得ることになる。文化年間には、絵入提灯、花地羅紗紙入、きせる、古語拾遺、金平糖、備前焼などを購入したとの記録が残されている[18]。このような文物が地方の文化を育む土台となり、ひいては芳煙のような傑物を生み出す源流となったのではないだろうか。

註

1．『石見銀山遺跡調査ノート』４（島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会、2005 年）。
2．中原家文書「天保九戌四月　御巡見様へ差上候書付控」。
3．中原家文書「寛政元年酉四月　村差出明細帳　石見国邑智郡潮村」。
4．阿部家文書「元禄六癸酉春撰　石雲隠覚集」。
5．中原家文書「天保六未年十月　村差出明細帳控　石見国邑智郡潮村」。
6．中原家文書「天保九戌四月　御巡見様へ差上候書付控」。
7．中原家文書「元文三年午四月　潮村御林御改被遊反歩間数改帳」。
8．中原家文書「天保六未年十月　村差出明細帳控　石見国邑智郡潮村」
9．中原家文書「中原家由緒書」。
10. 中原家文書「天和三年戌三月　系図書　吉迫庄左衛門」では長男を源右衛門、二男を五兵衛としており、検討を有する。
11. 大和村誌編纂委員会『大和村誌』上巻（大和村教育委員会、1981 年）pp582-587。
12. 中村久左衛門家文書「明和六年牛四月　預ケ申鈩床地之事（酒谷村鈩床済証文）」。
13. 五代茂兵衛は、隠居後は金九郎と名乗る。
14. 吉岡幡五郎の養子となり、吉岡東馬と名乗る。その後、10 代茂兵衛の二女けいも、吉岡家へ嫁いでいる。中原家文書「吉岡家由緒書」。
15. 邑智郡東部の 32 か村で構成される組合村。
16. 中原家文書「御巡見様御越ニ付被仰渡候覚」。
17. 中原家文書「元治二年丑四月吉日　乙谷鈩棚さらへ勘定帳」、「嘉永二年酉六月　乙谷鈩書類入」、「元治元年子十一月吉日　成日勘定帳」、「慶応元丑年　九日鍛冶屋年季明跡受願取極メ書ひかへ」など。
18. 大和村誌編纂委員会編『大和村誌』上巻、pp591-592。

〔付記〕

本稿の作成にあたり、中原家十五代目の中原義隆氏と奥様の京子氏には、史料の閲覧等に際して格別のご高配を賜りました。また美郷町教育委員会の三上利三氏、岩谷知広氏、振井久之氏（故人）には、貴重なご教示やさまざまな事柄でご協力をいただきました。末筆ながら、ここに記して感謝の意を表します。

第１表　潮村の人口増減

年号	家数	人数	牛数	馬数
元禄10年（1697）	23軒	116名	－	－
宝暦7年（1757）	32軒	156名	21頭	1頭
宝暦12年（1762）	35軒	175名	26頭	－
寛政元年（1789）	35軒	142名	28頭	－
天保6年（1835）	40軒	175名	30頭	1頭
天保12年（1841）	38軒	163名	－	－
万延2年（1861）	45軒	218名	－	－
文久4年（1864）	48軒	235名	－	－
慶応2年（1866）	49軒	244名	－	－
明治6年（1873）	56軒	254名	－	－
明治22年（1889）	57軒	297名	－	－

（中原家文書をもとに作成）　※「－」は記載なし

第２表　中原家の系図

	名	生　年	没　年
初代	九右衛門	－	元禄14年（1701）1月11日
2代	庄左衛門（宇平）	－	正徳元年（1711）9月21日
3代	金九郎	元禄7年（1694）	明和2年（1765）2月27日
4代	茂兵衛	享保6年（1721）	寛政3年（1791）10月24日
5代	茂兵衛（金九郎）	寛延3年（1750）	天保3年（1832）6月24日
6代	茂兵衛（佐太郎）	安永5年（1776）	文政4年（1821）11月15日
7代	菊太郎	－	－
8代	金三郎	－	文政8年（1825）4月11日
9代	郡八	－	文政12年（1829）1月27日
10代	茂兵衛（建蔵、金九郎）	文化8年（1811）	明治18年（1885）2月20日
11代	岩三郎（健吉）	天保6年（1835）	明治18年（1885）2月23日

（中原家文書「中原家由緒書」をもとに作成）

共同研究「中原家と中原芳煙」

共同研究の体制

共同研究代表者：神　英雄
（安来市加納美術館）
共 同 研 究 者：藤原　雄高
（石見銀山資料館）
三上　利三
（美郷町上野）

共同研究の内容

邑智郡都賀行村（現美郷町）出身の日本画家中原芳煙は、東京美術学校（現東京藝術大学）で川端玉章に師事して研鑽を重ね、卒業後複数の展覧会で受賞を重ねながら独自の芸術世界を創ったが、肺結核のために39歳で亡くなった。

彼の生涯や画業は、これまで断片的な資料と伝聞によってく記述されてきた。優れた画家を生み育てた中原家について史料によって明らかにする一方、芳煙が遺した多くの絵画作品及び文書を分析して芳煙の仕事を正しく理解したいと考えた。

藤原が近世史料を読み解く中で中原家の家業や銀山と関係を明らかにし、三上が芳煙の書簡を始めとする史料の分析をおこなった。神はこれまで語られてきた芳煙の業績の裏付け調査をおこなった。その際、三上から多くの資料の提供を受けた。

調査は平成28年7月から平成29年2月まで断続的に実施した。

打ち合わせ、調査の記録

平成28年５月25日　中原家において、三上が文書調査を開始。
７月７日　銀山資料館において、神・藤原が研究の方向性について話し合う。
７月７日　美郷町中原邸　神・三上が資料調査の方向性について意見交換する。
12月９日　中原家において、藤原、三上が史料調査。
12月13日　美郷町役場において、神・藤原が研究発表会の開催に向けて意見交換する。
平成29年１月28日　美郷町みさと館において公開発表会「中原芳煙と生家中原家の歴史」開催。神・藤原・三上が参加した80名を前にそれぞれの研究成果を発表し、その後課題について討議する。

しまねミュージアム協議会規約

（名称）

第１条　本会は、しまねミュージアム協議会と称する。

（目的）

第２条　本会は、島根県内の人文系博物館、自然系博物館及びこれらに類する施設（以下「展示施設」という）が相互の連絡と協調を密にし、それぞれの特色ある活動を促進するとともに共同の力によってさらに広くかつ質の高い事業の展開を図ることを目的とする。

（事業）

第３条　本会は前条の目的を達成するため、次のような事業を行なう。

（１）展示施設共同によるPR等の情報発信
（２）展示施設共同の企画による展示事業等の実施
（３）展示施設の情報及び資料等の収集・紹介
（４）展示施設の管理運営に関する調査研究
（５）研修会・講演会の実施
（６）会誌その他の出版物の刊行
（７）その他の必要な事業

（構成と会費）

第４条　本会の構成は、第２条の目的に賛同した展示施設及び関係者をもって構成する。

２　会員は次に定める会費を納めることとする。
年会費　3,000円

（役員と任期）

第５条　本会に次の役員を置く。任期は２年とし、再任を妨げない。

（１）会　長　１名
（２）副会長　１名
（３）理　事　６名以上10名以内
（４）監　事　２名

（役員の選出）

第６条　役員の選出は次のとおりとする。

（１）理事と監事は、総会において選出する。
（２）会長と副会長は、理事会において互選する。

（役員の職務）

第７条　会長は、本会を代表し会務を総理し、会議の議長となる。

２　副会長は、会長を補佐し、会長が欠ける、あるいは事故ある場合はその職務を代行する。

３　理事は理事会を構成し、会務の運営にあたる。

４　監事は会計その他を監査する。

（顧問）

第８条　本会に顧問を置くことができる。

２　顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

（会議）

第９条　本会の会議は次のとおりとする。

（１）　総会は毎年一回開催し、本会の事業及び会計、役員の選任、規約の変更等の重要事項を決定する。
（２）　総会は会員総数の２分の１以上の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。
（３）　理事会は、必要に応じて会長が招集し、本会の運営について協議する。

（事務局）

第10条　本会の事務局を「財団法人島根県文化振興財団」に置く。

（事務局の職員）

第11条　本会に事務局長１名及び事務局員若干名を置き、任期は２年とし、再任は妨げない。

２　事務局長と事務局員は、会長が指名する。

３　事務局長は、事務を総括する。

４　事務局員は、事務局において本会の事務を担当する。

（経費）

第12条　本会の経費は、会費・寄付金及び事業収入、その他をもって充てる。

（会計年度）

第13条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始り、翌年３月31日に終わる。

（その他）

第14条　この規約に定めるものの他、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附　則

１　この規約は平成13年６月12日から施行する。

２　本会の設立当初の役員は、第５条の規定にかかわらず、その任期は平成15年３月31日までとする。

平成28年度加盟館一覧

番号	地　域	館　名	郵便番号	住　所
1	安来市	和鋼博物館	692-0011	安来市安来町 1058
2	安来市	清水寺宝蔵	692-0033	安来市清水町 528
3	安来市	足立美術館	692-0064	安来市古川町 320
4	安来市	安来市立歴史資料館	692-0402	安来市広瀬町町帳 752
5	安来市	安来市加納美術館	692-0623	安来市広瀬町布部 345-27
6	松江市	出雲かんべの里	690-0033	松江市大庭町 1614
7	松江市	島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館	690-0033	松江市大庭町 456
8	松江市	八重垣神社収蔵庫	690-0035	松江市佐草町 227
9	松江市	島根県立美術館	690-0049	松江市袖師町 1-5
10	松江市	松江市立鹿島歴史民俗資料館	690-0803	松江市鹿島町名分 1355-4
11	松江市	小泉八雲記念館	690-0872	松江市奥谷町 322
12	松江市	田部美術館	690-0888	松江市北堀町 310-5
13	松江市	メテオプラザ　松江市美保関海の学苑ふるさと創生館	690-1311	松江市美保関町七類 3246-1
14	松江市	安部榮四郎記念館	690-2102	松江市八雲町東岩坂 1754
15	松江市	松江市八雲郷土文化保存伝習施設	690-2104	松江市八雲町熊野 799
16	松江市	島根大学ミュージアム	690-8504	松江市西川津町 1060
17	松江市	松江歴史館	690-0887	松江市殿町 279
18	松江市	出雲玉作資料館	699-0201	松江市玉湯町玉造 99-3
19	松江市	モニュメント・ミュージアム　　来待ストーン	699-0404	松江市宍道町東来待 1574-1
20	出雲市	出雲市立平田本陣記念館	691-0001	出雲市平田町 515
21	出雲市	宍道湖自然館　ゴビウス	691-0076	出雲市園町沖ノ島 1659-5
22	出雲市	出雲科学館	693-0001	出雲市今市町 1900-2
23	出雲市	一般財団法人今岡美術館	693-0005	出雲市天神町 856
24	出雲市	出雲弥生の森博物館	693-0011	出雲市大津町 2760 番地
25	出雲市	出雲民芸館	693-0033	出雲市知井宮町 628
26	出雲市	島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」	693-0037	出雲市西新町 2 丁目 1101-1
27	出雲市	出雲文化伝承館	693-0054	出雲市浜町 520
28	出雲市	出雲大社宝物殿	699-0701	出雲市大社町杵築東 195
29	出雲市	島根県立古代出雲歴史博物館	699-0701	出雲市大社町杵築東 99-4
30	出雲市	公益財団法人　手錢記念館	699-0751	出雲市大社町杵築西 2450-1
31	出雲市	荒神谷博物館	699-0503	出雲市斐川町神庭 873-8
32	出雲市	出雲キルト美術館	699-0642	出雲市斐川町福富 330
33	雲南市	永井　隆記念館	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋 199
34	雲南市	鉄の歴史博物館	690-2801	雲南市吉田町吉田 2533
35	雲南市	加茂岩倉遺跡ガイダンス	699-1115	雲南市加茂町岩倉 837-24
36	奥出雲町	公益財団法人奥出雲多根自然博物館	699-1434	仁多郡奥出雲町佐白 236-1
37	奥出雲町	公益財団法人可部屋集成館	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井 1655
38	奥出雲町	公益財団法人絲原記念館	699-1812	仁多郡奥出雲町大谷 856-18
39	奥出雲町	横田郷土資料館	699-1822	仁多郡奥出雲町下横田 474
40	奥出雲町	雲州そろばん伝統産業会館	699-1832	仁多郡奥出雲町横田町 992-2
41	奥出雲町	奥出雲たたらと刀剣館	699-1832	仁多郡奥出雲町横田 1380-1
42	飯南町	飯南町民俗資料館	690-3207	飯石郡飯南町頓原 2084-4
43	大田市	島根県立三瓶自然館 (サヒメル)	694-0003	大田市三瓶町多根 1121-8
44	大田市	石見銀山世界遺産センター	694-0064	大田市大森町イ 1597-3
45	大田市	石見銀山資料館	694-0305	大田市大森町ハ 51-1
46	大田市	仁摩サンドミュージアム	699-2305	大田市仁摩町天河内 975
47	大田市	重要文化財　熊谷家住宅	694-0305	大田市大森町ハ 63 番地
48	邑南町	邑南町郷土館	696-0224	邑智郡邑南町下亀谷 210
49	邑南町	瑞穂ハンザケ自然館	696-0224	邑智郡邑南町上亀谷 475
50	江津市	大元神楽伝承館	695-0011	江津市江津町 995
51	江津市	今井美術館	699-4226	江津市桜江町川戸 472-1
52	江津市	江津市水ふれあい公園水の国　　MUSEUM104°	695-0011	江津市江津町 995
53	浜田市	歯の歴史資料館	697-0004	浜田市久代町 1-8
54	浜田市	しまね海洋館 (アクアス)	697-0004	浜田市久代町 1117-2
55	浜田市	石見安達美術館	697-0004	浜田市久代町 1655-28
56	浜田市	浜田市世界こども美術館	697-0016	浜田市野原町 859-1
57	浜田市	浜田市浜田郷土資料館	697-0024	浜田市黒川町 3746-3
58	浜田市	浜田市金城歴史民俗資料館	697-0211	浜田市金城町波佐イ 438-1
59	浜田市	浜田市金城民俗資料館	697-0211	浜田市金城町波佐イ 425-5
60	浜田市	浜田市立石正美術館	699-3225	浜田市三隅町古市場 589
61	益田市	益田市立雪舟の郷記念館	698-0003	益田市乙吉町イ 1149
62	益田市	萬福寺雪舟庭園	698-0004	益田市東町 25-33
63	益田市	益田市立歴史民俗資料館	698-0005	益田市本町 6-8
64	益田市	医光禅寺	698-0011	益田市染羽町 4-29
65	益田市	島根県立石見美術館	698-0022	益田市有明町 5-15
66	津和野町	日原天文台	699-5207	鹿足郡津和野町枕瀬 806-1
67	津和野町	杜塾美術館	699-5604	鹿足郡津和野町森村イ 542
68	津和野町	津和野町立安野光雅美術館	699-5605	鹿足郡津和野町後田イ 60-1
69	津和野町	森　鷗外記念館	699-5611	鹿足郡津和野町町田イ 238
70	海士町	海士町後鳥羽院資料館	684-0403	隠岐郡海士町海士中里
71	海士町	村上家資料館	684-0403	隠岐郡海士町大字海士 1700-2
72	隠岐の島町	隠岐自然館	685-0013	隠岐郡隠岐の島町中町（隠岐ポートプラザ 2F）
73	隠岐の島町	隠岐郷土館	685-0311	隠岐郡隠岐の島町郡 749-4
74	松江市	公益財団法人しまね文化振興財団	690-0887	松江市殿町 158
75	松江市	島根県古代文化センター	690-0887	松江市殿町 1 番地　島根県庁第 3 分庁舎 1 階

しまねミュージアム協議会共同研究紀要投稿規定

Ⅰ　趣旨

平成13年設立のしまねミュージアム協議会は、県下加盟館が相互に連携を深めるとともに、広範な情報交換や現状分析を行いながら歩んできた。しかし平成の大合併後の低迷や百年に一度と言われる世界的経済恐慌の中での施設運営は極めて困難な状況を呈している。

そのような現状の中にあっても、加盟館に勤務する職員の間には共通の問題意識や研究テーマが潜在しており、それらを共同研究の形で取りまとめることは地域の活性化にも寄与するものと考えられる。そこでしまねミュージアム協議会では、共同研究紀要を発刊することとする。

Ⅱ　投稿の対象

投稿の対象は以下の条件を満たしたものとする。

1．研究テーマは、しまねミュージアム協議会の設立趣旨に沿うものであること
2．研究テーマは未発表で、地域において発展性に期待がもてるものであること
3．それぞれの分野において、基本文献となるようなものをめざすこと
4．研究テーマについては、２館以上の加盟館の連携による共通テーマとして設定されるものであること
5．共同研究代表者は、しまねミュージアム協議会加盟館の職員であること
6．共同研究者には、加盟館の職員が推薦した者を加えることが出来る

Ⅲ　投稿の様式、紙数

1．原稿の入稿はパソコンで入力したものに限る
　・横書きの場合　１頁　26字×44行の左右２段組み（１頁2288字）
　・縦書きの場合　１頁　42字×28行の上下２段組み（１頁2352字）
2．各号の総頁数はおよそ40頁から80頁を想定しているため、他の採用論文との兼ね合いで、
　紙数を調整する場合があるが、30項程度を目安とする。
3．原稿のレイアウトについては、共同研究者で調整の上入稿のこと

Ⅳ　原稿の採否について

1．採否及び編集は編集委員会が決定する
2．投稿については、７月上旬までに以下の別紙様式に記入の上、事務局まで申請のこと
　また原稿の提出は１月31日とする
3．採用は頁数の関係もあるが各年度、概ね１～３研究とする

Ⅴ　原稿の投稿及び連絡先

〒690-0033　松江市大庭町456　島根県立八雲立つ風土記の丘内
しまねミュージアム協議会事務局　研究紀要編集委員会
TEL　0852(23)2485
FAX　0852(23)2429

しまねミュージアム協議会
共同研究紀要　第７号

発行：しまねミュージアム協議会
平成29年３月28日

Shimane Museum Association

しまね
ミュージアム
協議会
Shimane Museum Association